

会 議 録

1 会議名

令和4年度第7回安塚区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

○諮問事項（公開）

（1）安塚中学校の廃止について

○報告事項（公開）

（1）安塚かたくりの家の廃止について

（2）「(仮称) 地域独自の予算」の概要（案）について

○協議事項（公開）

（1）大・浦・安地域協議会委員研修会について

○自主的審議事項（公開）

（1）住みやすい安塚の在り方について

○その他（公開）

3 開催日時

令和4年8月23日（火）午後7時から午後9時27分まで

4 開催場所

安塚コミュニティプラザ 3階 大会議室

5 傍聴人の数

6人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

・委員：池田裕夫、池田康雄、石田ひとみ、小松光代、新保良一、中村真二、

外立正剛、秦克博、松苗正二、松野修、山岸重正、吉野誠一

・事務局：安塚区総合事務所 小林所長、大島次長、小林市民生活・福祉グループ長（併

教育・文化グループ長）、雲田班長、村松班長、萬羽主任

・教育総務課：瀧本課長、小林参事、小酒井係長

・高齢者支援課：星野課長、近藤係長

8 発言の内容（要旨）

【大島次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【松苗正二会長】

- ・挨拶

【大島次長】

本日の会議録の確認は、内規により松苗正二会長にお願いする。

条例第8条第1項の規定により、松苗正二会長から議長を務めていただく。

【松苗正二会長】

それでは、次第3 諮問事項（1）安塚中学校の廃止について、から議事を進めていく。教育総務課に説明を求める。

【教育総務課 瀧本課長】

配布資料に基づき、諮問内容等を説明。

【松苗正二会長】

教育総務課から説明があったが、何か質問等あるか。

【吉野誠一委員】

いよいよ安塚中学校の廃止についての諮問が出てきた。私はこれまで持続可能な安塚区という観点から、あるいは市議会総務常任委員会が総合事務所の機能移転を提言したことを受けて、なんとかして安塚中学校を残さなければいけないという立場で意見を述べ、反論を行ってきた。そして、そのための具体的な提案もしてきたつもりである。残念ながら、異端派とみなされ、分断され、そのほとんどが無視されてきた。少数意見を役所の民意で一蹴する進め方は自治基本条例第32条に照らして、甚だ遺憾である。

本日、設置条例廃止の諮問がなされているが、区をまたぐ統合は、教育に係る自治権の一部を放棄する大問題であるにも関わらず、これまで地域協議会で正式に議論してこなかったことを大変後悔している。この問題は、1月に開催された地域協議会の会議開始前に傍聴者や報道機関を入れない中で行われた非公式な説明に端を発したものである。その唐突感や密室性、議事録を残さない手法に対して、不信感を覚えると同時に今後の展開に強い警戒感を持った。

5月15日、地域への説明会が一通り終わったことを受けて、統合方式つまり新設統合か編入統合かについて、3区の合同意見交換会が開催された。まず目についたのは、浦

川原中学校の校舎を利用して令和6年4月に統合することを合意したと資料に明記されていたことである。いつ、どこで、誰が合意したのか、その根拠を尋ねる質問に対して、はじめは口を濁していたが、経緯を勘案して教育委員会が判断したとの答弁があった。これはまさに独善である。前提が曖昧なまま統合方式に関する意見交換会が続けられ、当事者である生徒や保護者の考えを把握するためにアンケート調査を実施するというところで第1回の意見交換会は終了した。第2回合同意見交換会は6月30日に開催された。統合方式について、各団体の意見がある程度まとめるように指示があった。アンケート調査の結果説明後、統合方式について議論が行われた。私が代表を務める安塚中学校学校運営協議会としては、正式な議題として会の中で議論をするために9月15日まで預かりたいという旨の意見を述べたが、これも無視された。最終的には、教育総務課が新設方式を強引に採用して終了した。計画では、8月30日に開催される第3回の意見交換会で決定するはずであったが、第2回の意見交換会で決定したことになる。

地域協議会や学校運営協議会は、根拠法に基づいて設置された機関であり、議事録に残らない意見は対外的には無効なはずである。私が強引と評した理由はここにある。したがって、この決定は無効性が高く、本日の諮問の正当性に疑問が残る。私の理解では、行政とは、法の支配のもとで事務を進めるものである。事務手続きの不備を指摘されながら、ここまで性急に進める手法は問題である。そこで、この諮問の正当性について、見解を伺いたいと思うがいかがか。

【教育総務課 瀧本課長】

今ほど委員からご意見があったが、令和元年から令和4年4月までの間、保護者の皆様をはじめ、地域の皆様や生徒の皆様など広くご意見をお聞きし、統合方式について、新設統合をするということで教育委員会として意思決定を行った。このことについては、前回7月の地域協議会でご報告させていただいたところである。教育委員会としては、これまで丁寧に保護者の皆様や地域の皆様にご説明し、ご意見をお聞きしながら進めてきたことから、統合方式について、新設統合を行うという方針決定を行い、教育委員会でも報告させていただいた。本日、地域協議会に対して、正式に安塚中学校の廃止についての諮問を行うという手続きをとらせていただいている。

【吉野誠一委員】

お聞きしたことに對してきちんと答えていただきたい。手続きに相当な瑕疵があると感じている。安塚区地域協議会では、統合方式について、議論をしていないし、議事録もない。安塚中学校学校運営協議会でも同様である。それについて、私が第2回意見交

換会で指摘したにも関わらず、皆さんは統合方式を強引に決定したのである。瑕疵のある手続きを経て本日行われている諮問に本当に正当性があるのか。そのことについてのみ、お答えいただきたい。

【教育総務課 瀧本課長】

安塚区地域協議会をはじめ、浦川原区と大島区の地域協議会にも説明させていただいている。手続きが強引ではないかというようなご意見であるが、各団体における意見集約の方法については、それぞれの団体の皆様のお考えがあると思っている。そういった中で統合方式に関する意見交換会において、代表者の皆様からご意見をお聞きし、手続きを進めてきたところである。瑕疵があるかと言われれば、私どもとしては、しっかりと取り組んできたと考えている。

【吉野誠一委員】

きちんと答えていただきたい。議事録にないことは、対外的にどんな意見を言ってみたとところで無効である。地域協議会や学校運営協議会は根拠法に基づいて設置された機関である。そのことを私は指摘している。そこをどう考えるかである。皆さんは議事録を見ているのか。

【教育総務課 瀧本課長】

議事録について、この場で何か申し上げることはできないが、私どもとしては、広くご意見をお聞きしながら進めてきており、本日正式に諮問という手続きをとらせていただいている。

【吉野誠一委員】

手続きにおいて瑕疵はなかったということであるが、安塚区地域協議会や安塚中学校学校運営協議会では正式に議論をしていない。安塚中学校学校運営協議会では、9月15日に開催される会議の中で正式に議題に取り上げて報告と意見を集めることにしている。根拠法に基づいて設置された機関は、議事録に残っていないものをどんなに意見として言ってみても、個人的な見解であって、会の決定事項ではないので、対外的な効果はないと私は考えている。そのような点から、私としては、今回の安塚中学校の廃止に関する諮問に正当性はないのではないかと考えているが、教育委員会としては手続き上の瑕疵はなく、諮問に正当性があるという見解でよろしいか。

【教育総務課 瀧本課長】

そうである。今回、正式な手続きとして諮問をさせていただいている。

【吉野誠一委員】

諮問に対して答申が得られれば、この件については、大体の外堀が埋まることになると思う。しかし、これまでの経緯の中で市議会の常任委員会に対して説明されてきたか。上野議員が委員長を務めていた時に説明があったということは聞いている。また、今回も常任委員会の所管事務調査で取り上げようとしたが、一部の議員から微妙な問題であり、必要ないという見解が示され、所管事務調査は取り止めになったという情報も入っている。一方で学校適正配置審議委員会も重要な機関であり、ここの答申をもって学校適正配置基準が決められているはずである。学校適正配置審議委員会への説明はどのようになされているか。

【教育総務課 瀧本課長】

学校適正配置審議委員会については、5月26日に開催し、中学校の統合について説明と報告をさせていただいている。また、市議会への説明については、令和2年であったと思うが、教育委員会として、学校適正配置を進めていく旨の全体の報告をさせていただいている。その後具体的な学校の統廃合については説明を行っていない。市議会からの所管事務調査という求めに応じて説明するというのが基本である。これまで求めがなかったため、今のところ説明は行っていない。9月議会の中で令和3年度の取り組みとして報告を行うことにはなると思う。

【松苗正二会長】

ほかに質問等あるか。中村委員はいかがか。

【中村真二委員】

中学校の統合については、保護者の皆さんの中で統合を求める意見が多数を占めているということで、統合はやむを得ないと感じている。しかし、諮問の理由の中に「廃止に関して、安塚区の住民の生活に及ぼす影響という観点から意見を求める」と記載されており、安塚区の住民の生活に及ぼす影響は大変大きいと考えている。

学校がなくなるということは、精神的なものだけではなく、色々な活動にも影響がある。私の集落でも中学校と一緒に活動しているが、そういったものがなくなる可能性がある。学校がなくなると、当然その地域に子育て世帯は住みづらくなってしまふ。これは以前の中学校統合の際にも見られたことである。安塚区内で子育て世帯は万遍なく散らばっているわけではない。学校の近くの方が圧倒的に多く、学校から離れば離れるほど子育て世帯はほとんどいなくなってしまうのが現状である。これが今度は3区の中学校在統合されて、安塚区から中学校がなくなることによって、安塚区から子育て世帯

がいなくなる将来が見通せる。そうすると、安塚区の住民の生活に及ぼす影響は大変大きいものがあると思っている。統合については、致し方ないものと考えているが、地域活性化に関してその替わりになる方策がないと、住民としては納得できないのではないかなと思う。

【松苗正二会長】

中村委員の中で替わりになるものとして、具体的に考えているものはあるか。

【中村真二委員】

現実的に学校がなくなると、子育て世帯にとってはそこに住みづらくなってしまい、いなくなってしまう。事実として、以前の安塚中学校への統合の際も安塚中学校から離れるにしたがって子育て世帯がほとんどいなくなっている。ということは、浦川原に中学校が統合された場合、安塚区内から子育て世帯がほとんどいなくなってしまうように感じる。これから地域を持続させていくうえで子育て世帯がいなくてどうするのかという話である。市として、そこに対してのケアを何もせずにただ学校をなくすというだけでは納得がいかない面がある。これまでは、統合するかしないかという話しかしていなかったもので、統合はやむを得ないと考えていたが、安塚区の住民の生活に及ぼす影響という観点から考えると非常に大きいと思う。

【松苗正二会長】

中村委員としては、今後答申についての協議を行う際に附帯意見として付けたいというお考えで発言をされているということか。

【中村真二委員】

具体的にどうということは申し上げられないが、何もなしで答申するのは違うのではないかな。何らかの形で安塚区の住民の生活に及ぼす影響は大きいというメッセージを発した方がよいと思う。具体的にどのように附帯意見を付けたらよいのかは分からない。

【吉野誠一委員】

中村委員が言われることはもっともであると思う。私も合同意見交換会の中で、「安塚区は高校と中学校が同時になくなってしまうため、その喪失感は大変なものであり、グリーンケアをどうするのか」という質問を行った。それに対して、教育総務課からは、「それは他の課の所管に関するものであり、教育総務課は教育環境をどのように整えるかという観点で考えている」というような答弁がなされたことを記憶している。これだけ行政への縦割り批判が大きいにもかかわらず、何も学習していないのだと認識したところである。

【松苗正二会長】

ほかに質問等あるか。

【小林所長】

中村委員から、統合することについては致し方ないが、今後子どもがいなくなることによって区がさらに衰退してしまうのではないかというご意見があった。地域の皆様は、先を当然見据えていらっしゃるため、学校がなくなることによって、子どもがいなくなれば子育て世帯がいなくなるというふうに急速に進む可能性もゼロではない。しかし、現状、教育の分野に関して、子どもたちの学習環境が整っているとは言えない。安塚中学校の生徒は能力が高く、上越市内でも有数の学力を誇っているということは承知しているが、それが小規模校であることによるものなのか、子どもたちの学習意欲が高いことによるものなのかは精査してみないと分からない。子どもたちはまだ義務教育の段階であり、今後の人生は非常に長い中で保護者の皆様が子どもたちの将来を心配するのは仕方のないことであると思う。地域の皆様にとっても、子どもたちの声が聞こえなくなるのは寂しいという気持ちがある中で忸怩たる思いによって統合に関してご理解をされているのだと感じている。

子どもたちがいなくなるというふうにおっしゃられるが、大前提として安塚区に住んでいるのであって、学校がなくなると同時に安塚区から出ていくわけではない。先ほど朴の木集落における中学校の活動の話も出ており、中学校統合後にそういった活動が全くなくなるわけではない。まちづくりについて、地域協議会の皆様も自主的審議事項で取り組まれているが、総合事務所としても、NPO雪のふるさと安塚等の団体と連携しながら取り組んでいきたいと考えている。その中では、子どもたちがそこにどのように関わっていくかという視点も必要になってくる。中学校がなくなることによって、区全体が衰退していくようなイメージは持っていただきたくない。そこをうまく誘導していくのが我々大人たちの果たすべき役割であると思っている。地域協議会委員の皆様も地域の中心的な役割を果たされていると思うので、どうしたら今後子どもたちが健やかに育ち、安塚区に住み続けてくれるのかという視点を持ちながら考えていただけるとありがたい。

【吉野誠一委員】

今の発言はどういう立場でされた発言か。

【松苗正二会長】

中村委員のご意見に対しての発言ではないか。

【吉野誠一委員】

地域協議会委員の意見に対して、どういう立場で発言されたのか。所長が答える立場にあるのか。

【小林所長】

先ほどの中村委員のご意見は、教育環境を含め、まちづくりに関しても触れたものであったと考えている。私自身も安塚区の皆様の元気がなくなってきていると感じる場面はある。中村委員から、子育て世帯がいなくなることによって、まちがどんどん衰退していくのではないかとのご意見があったので、私としてはこういうふうにしていきたいということで発言させていただいた。

【松苗正二会長】

ほかに意見等あるか。

(意見なし)

先ほど教育総務課から説明が行われ、それに対して皆さんから質問等があった。吉野委員からは、地域協議会の中でこれまできちんとした議論がなされておらず、このような形で諮問されるのはおかしいのではないかとご意見もあった。地域協議会の中で議事録に残るような議論はしていないかもしれないが、教育総務課から事前に説明を受けて、その後各委員の思いの丈を述べてもらった。その結果を踏まえて、浦川原区で行われた合同意見交換会に私が出席し、地域協議会の総意ではないが、このように考えているというふうに報告させていただいた。議事録は残らない形であったかもしれないが、一応地域協議会の各委員の意見を踏まえて、報告させてもらったつもりである。その結果、新設統合ということで進んできているのだと思う。

本日は安塚中学校の廃止についての諮問であり、答申に向けてこれから地域協議会で協議を行うことになる。それが吉野委員の言われるような正式な手続きに沿うことにもなると思うので、問題がないと考えている。教育総務課の説明の中で速やかに答申を出してほしいとのお話もあったが、中村委員からも意見が示されており、各自検討する時間が必要であると思われるので、可能であれば次回の地域協議会の中で答申について協議を行うこととしたいと考えている。皆さんのお考えはいかがか。

【吉野誠一委員】

私の発言が誤解されているように感じている。私は、諮問に至るこれまでの経緯の中で地域協議会や学校運営協議会という機関が議事録に残っていないような意見をいくら言ってみたとところで、それに対外的な法的効果は何もないと考えている。法的効果がな

いものを基に方針を決定し、諮問がなされていることから、その諮問に正当性はあるのかと質問をしたわけである。そここのところを誤解してほしくない。

【松苗正二会長】

諮問がなされたので、それについてこれから協議を行うのではないか。

【吉野誠一委員】

そうではない。法的効果がないものを基に方針を決定したとして、諮問がなされているので、その諮問全体に正当性はあるのかと聞いただけである。それに対して、教育総務課からは、手続き上何も瑕疵がなく、正当性があるというふうに回答があった。

【松苗正二会長】

本日、教育総務課からの説明が行われ、それに対して各委員から質問や意見が示された。答申については、次回の地域協議会の中で協議を行うということによろしいか。賛成の方は挙手をお願いしたい。

(挙手多数)

それでは、次回の地域協議会の中で答申について協議を行う。以上で安塚中学校の廃止についての諮問は終了する。ここで教育総務課の職員は退席となる。

(教育総務課職員退席)

次に次第4報告事項(1)安塚かたくりの家の廃止についての報告に移る。高齢者支援課に説明を求める。

【高齢者支援課 星野課長】

配布資料に基づき、安塚かたくりの家の廃止に係るこれまでの検討経過等を説明。

【松苗正二会長】

高齢者支援課から説明があったが、何か質問等あるか。

【吉野誠一委員】

公の施設の適正配置計画に係る説明の際にも触れさせてもらったが、安塚区はあれも廃止、これも廃止というふうに行政ソースがどんどん縮小しているのが実態である。そのような状況においては、今あるものを賢く使い、地域の発展に結び付けていくかという政策が重要であると思うが、どのように検討されたか。安塚かたくりの家は、かつて安塚区以外の方もグループ生活を送っていたことがあった。広く市内に声を掛けて、賢く使うといった方向性の議論をどのように行い、本日に至ったのかお聞きしたい。

【高齢者支援課 星野課長】

利用促進という部分のご質問かと思う。安塚かたくりの家に限らず、公の施設の適正

配置計画の策定にあたっては、市内全ての公の施設を対象に今後の方向性について検討を行った。

施設の方向性については、利用実態や老朽化の程度、収支の状況等のほか、利用見込みを見据えた中で、利用者はもちろん、地元住民等の関係者の皆様からご意見をお聞きし、一定の理解をいただき、最終的な方向性を定めたものである。

利用促進についても、その中で検討を行ってきたものと認識している。

【吉野誠一委員】

承知した。

【松苗正二会長】

ほかに質問等あるか。

(質問なし)

ほかに質問等なければ、安塚かたくりの家の廃止についての報告は以上で終了する。

高齢者支援課の職員はここで退席となる。

(高齢者支援課職員退席)

【松苗正二会長】

次に報告事項(2)「(仮称)地域独自の予算」の概要(案)についての報告に移る。事務局に説明を求める。

【大島次長】

配布資料に基づき、「(仮称)地域独自の予算」の概要(案)について説明。

【松苗正二会長】

事務局から説明があったが、何か質問等あるか。

【山岸重正委員】

話の中で「地域」という言葉が出てくるが、今は3軒か4軒くらいしかいない地域もある。資料には、総合事務所に提案するというふうに記載されているが、3軒くらいの集落にそのような力はまずないので、その辺りのケアについてお聞きしたい。

【大島次長】

今のお話について、資料4ページの取組の提案という箇所があり、地域の団体や地域協議会が取組を提案するというふうに記載されているが、地域というのは必ずしも大きなまとまりでなければならないとは考えていない。小さな集落であっても、そこに当然該当すると思っている。山岸委員が言われるとおり、そういった小さな集落にこのようなことを考えてほしいといっても難しい面があるので、総合事務所が話を聞きながら一

緒になって考えて、作り上げていくものであると考えている。

【松苗正二会長】

ほかに質問等あるか。

【吉野誠一委員】

この資料をぱっと見た時、まず、今までの地域活動支援事業の焼き増しではないかと感じた。地域独自の予算については、市長選挙の公約であるとか、市長就任後の移動市長室の際に話を聞いているが、こんな構想ではなかった気がする。当初の内容からだいぶ後退してしまったというのが感想である。

それから、これは総合事務所の原案づくりと財務部の査定、市長による予算計上の可否の決定、そして議会の議決という4つの関門があることになる。そのなかで事業等の所管課は、どのようにそこに関わってくるのか、お聞きしたい。総合事務所から財務部へ提出された後、所管課は関わり合いを持たないのか。

また、最初は各団体が総合事務所へ陳情するような形から始まっていくものと考えているが、色々なところから提案があがってくると、総合計画との整合性をどのようにとっていくかという問題も出てくる気がする。

そして、安塚区では、事務の集約がなされており、産業グループと建設グループがない。両グループに関する提案を行う場合は、浦川原区総合事務所まで相談にいかなければいけないのか、それとも安塚区総合事務所を経由して進めるのか、お聞きしたい。

最後の質問として、提案する団体に総合事務所職員が入っているとか、何らかの関係がある場合、恣意的な判断が生まれる恐れがあると思うので、それを回避する仕組みがあるのか、お聞きしたい。

【大島次長】

たくさんご質問をいただいたので、最初の感想の部分は一旦置かせていただく。

事務的な話の中で、総合事務所と事業等の所管課との関係はどうなるのかというご質問についてである。予算要求は総合事務所から行うが、関係課とは随時情報を共有しながら進めていく。安塚区として、団体等から要望があがってきて、こういう事業をしたいと考えているというふうに関係課へ情報を提供しなければならないし、一方で全市的な取組を行っている課もあるため、そこで様々な点を調整しなければならない。それと近い部分で集約先と集約元の関係もある。産業グループと建設グループは浦川原区総合事務所へ集約されているが、木田庁舎には道路課や農業振興課といった所管課があり、集約先の浦川原区総合事務所のグループも含めて一緒に検討していくことになると思う。

総合計画との関係もそれに近い面がある。総合計画の策定については、企画政策課が担当しているが、通常予算要求においても、その事業が総合計画の中でどういう位置づけになっているかという部分を抑えながら要求を行っている。地域独自の予算についても、同様の視点が入ってくると思う。

最後の提案団体との関係で恣意的な判断が生まれまいかというご質問については、申し訳ないが、答えを持ち合わせていない。ただ、地域の中で顔の見える関係であるため、そういった可能性が見られる場合は、総合事務所の方で最初にお話を聞く段階から整理するような形になると思う。

【吉野誠一委員】

承知した。

【松苗正二会長】

ほかに質問等あるか。

【外立正剛委員】

この件については、上越タイムス等の記事にも目を通してはいるが、果たしてこのやり方で安塚区の活性化につながるのかという点が一番心配である。例えば、特産品の開発や交流人口の増加などについては、安塚区でもこれまで色々取り組んでいるが、なかなか成果があげられておらず、新たにこのような予算ができてはどうなるのか。これを見ていると、全てが旧上越市のための予算になってしまうように感じてしまい、納得いかない。安塚区でどんな事業を提案できるのか、どれだけ予算を確保できるのか、という不安を感じている。話を聞けば聞くほど、資料を読めば読むほど、我々には関係がない話になってしまったと感じてしまう。地域活動支援事業では、地域協議会で審査を行ってきたが、それもなくなってしまった。地域の活力が失われる方向にいつてしまうのではないかという危惧がある。安塚区の活性化につながってくればよい。

【大島次長】

この事業はどうして必要なのかというようなストーリーを総合事務所も一緒に考えて、予算案としてつくっていきたいと考えている。資料に記載されていることで完全に答えが出ているわけではないので、これから皆様と一緒に考えていきたいと思う。

【小林所長】

昨日、私も松苗会長と一緒に地域協議会会長会議に出席して、お話を聞かせていただいた。各区の会長からは色々なお考えやご意見を伺った。先ほど外立委員が言われた内容と同様のご意見を述べられた会長もいらっしゃったが、そこは市長の方でお話もされ

ていた。市長が就任以来ずっとお伝えしていることは、地域の宝を見つけてほしいということである。市長からは、もし地域が忘れてしまった、守れなくなってしまった宝があれば、それを復元したり、肉付けするというようなことも考えながら取り組んでいくことで地域の発展につながる場合もあるので、そういったことを考えてもよいのでは、というお話をされていた。資料を見ると、ハードルが高いというイメージを持ってしまいかもしれないが、令和元年度から4年度までの地域活動支援事業の中で地域の活性化につながっている事業もあると思うので、そういったものも含めて総合事務所も一緒に考えていきたい。皆様からも色々なご意見をいただければありがたいし、総合事務所からも積極的にお話させていただくので、未来志向で考えていただきたい。

【吉野誠一委員】

大島次長から、未完成の部分もあるというお話があったが、最終版はいつ出るのか。

【大島次長】

最終版がいつになるとは申し上げられないが、本日皆様から色々なご意見をいただいております、ほかの区の地域協議会でも同様に説明を行っているところである。説明の結果を自治・地域振興課へ報告し、自治・地域振興課の方で皆様からいただいたご意見を検討することになる。また、市長との対話集会も順次開催しており、そこでも色々なご意見をいただいている。

今後の流れとして、令和5年度の予算要求が一つの期限であり、その時点の完成となる。ただ、そこで終わりではなく、令和6年度予算に向けて、さらに検討を重ねていく必要がある。いつ完成というのは、今は申し上げられない。

【吉野誠一委員】

そんな制度はあるのか。

【大島次長】

令和5年度予算をもって一つの制度の形となる。

【松苗正二会長】

昨日、地域協議会会長会議が開催され、11区の会長から意見が出された。その中には、外立委員の意見と同様に旧上越市など大きいところに偏ってしまうのではないかとという意見もあった。また、これまで説明を受けてきた内容と異なる部分が多いという意見もあった。市長としては、地域の宝を見つけてもらいたい、雇用などを創出してもらいたいというお話があった。地域協議会と総合事務所で一生懸命協議を行い、予算をつくるのは総合事務所の方で行うというお話もあり、地域協議会からはよりよい案を見つ

け出してもらいたいということなのかなと思う。我々としては、今後各種団体等との意見交換会が予定されているので、引き続き取組を進めていきたい。市長は頑張ったところには、できるだけ予算をつけるということも言っていた。

【中村真二委員】

これはまだ案ということで、これから内容を固めていくことになると思うが、この案を見た印象としては現実的なところに落ち着いてきたと感じている。地域活動支援事業よりも進んだ点としては、事業性のあるものに利用しやすいのかなと思った。事業性のあるものに対しての予算付けに関しては、積極的に進めていただきたい。具体的にどこまで対象経費とできるのか、例えば人件費は出せるのかというふうに今後明確に示してもらえるとよい。地域おこし協力隊を同じ仕組みの中で活用できればよいと思う。特産品の開発などは新たな人材を入れて同時にプロジェクトを進めた方がやりやすい。そういうところまで踏み込んで制度設計してもらえるとよい。

【松苗正二会長】

事業性のあるものという話があったが、雇用の創出などを挙げているので上手く活用できると思う。地域おこし協力隊の関係についても問題ないのではないかなと思う。

まだ内容が固まってないという話もあったが、地域協議会と総合事務所が一緒になって検討し、決めていければよい。

【中村真二委員】

地域おこし協力隊の話をさせてもらったのは、私の集落でも以前地域おこし協力隊を導入したいという話があがったが、上手く進まなかった経緯があり、地域独自の予算を活用できれば説得力が増すのではないかなと思った次第である。

【松苗正二会長】

事業性という部分で1千万円、2千万円というような事業費がかかる場合、今年提案して来年予算化ということにはならず、より緻密な積算、検討が求められると思う。

資料3ページにも記載されているが、これまでの地域活動支援事業の中で対象となる事業に合致するものについては、市としてもスムーズに検討を進められるのではないかな。

【外立正剛委員】

資料を見て、人口減少が進む安塚区で地域活性化のために何ができるかを考えると、特産品の開発や販売促進といった部分を重視すべきであると思う。

宝を探せと言われても、例えば坊金の杉は宝にあたると考えているが、それを事業につなげていくのは難しい。何を考えるにしても人口減少がネックである。

【大島次長】

繰り返しになってしまうが、人口減少が進むのは安塚区に限った話ではない。そうした中でも何かやっていかなければいけないということで、この地域独自の予算の導入が進められたものである。分かりづらいというご意見はあると思うが、今までとは違う新しいものができたわけであるから、これを使ってどういうことができるのか今後考えていく必要がある。今具体的に何か申し上げるのは難しいが、話し合いをしながらこの地域独自の予算を有効に活用する道を探していかなければいけないと思う。

【新保良一委員】

具体的な話になってしまうが、3年くらい前にライステラス安塚という組織をつくり、雪室を利用して安塚区の特産品である棚田米のオンライン販売や商談会に参加している。地域独自の予算はそういったものにも活用できるということでしょうか。

【大島次長】

ライステラス安塚の取組は、農村振興課が主幹になり取り組んでいるものであり、市全体の取組に位置付けられる。それを地域独自の予算を前提とした安塚区の事業として、どういうことが考えられるか検討することになると思う。今まで各課でやっていた取組があって、そこに総合事務所が新たに出てくることになるため、各課との調整が必要になってくる。今おっしゃられたことが当てはまるかどうかと言われれば、可能性があるものであると思う。どういうふうに進められるかについては、今後検討が必要になると思う。

【新保良一委員】

可能性があるのであれば、会議等開催して検討を行っていきたいと思う。

【吉野誠一委員】

タイトルに仮称とついていることから、これは次年度予算に間に合うように付け焼き刃的につくったものであり、方向性を示したものであると捉えている。制度として確定したものになるためには、何年か実績を見ながらやっていかなければいけないというふうに話がまとまっていくものと理解しているところである。制度設計にあたり、果たしてそれでよいのであろうか。問題があると考えている。

また、総合事務所が窓口となり、陳情形式によりどのような団体からもまずは提案を受け付けなければいけないと思うが、間口ばかりが広がってしまい、どういうふうに整理していくのか。どのような考えでこの制度がつけられているのかお聞きしたい。話が色々と広がってしまうと、総合計画との整合性がとれなくなってしまうと思う。整合性

がとれないと、予算を付けてもらえないのではないかと。

【小林所長】

制度的にはまだ固まっていない部分もあるが、具体的な内容も交えながら今回方向性をお示しさせていただいた。お聞きになった印象として、これはなかなか難しいというような印象を持たれた方もいらっしゃると思う。吉野委員がご心配されているような内容も含めて、皆様からいただくご意見を踏まえながら令和6年度の予算要求に向けて制度を高めていくことになる。骨格は今回お示しした内容が基本となる。先ほどの説明の中で過渡的という言葉も使用したが、移行期間であると考えている。次年度予算について、現在自主的審議事項として取組まれている内容が固まり、事業として成り立つものとなった場合は、予算要求も可能であるが、実際には、これから各種団体との意見交換を実施することから難しいものと捉えている。今後、区内の各種団体の皆様からお話を伺う機会を設けるために周知を行いたいと思う。

今回の説明を聞き、見切り発車をしているという印象を持たれたかもしれない。重ねて申し上げるが、内容については、完全に確定したものではなく、このようなイメージを持って予算要求をしてほしいということでもとめたものである。皆様からのご意見については、しっかりと受け止めながら今後の検討につなげていきたい。

【吉野誠一委員】

もう1点確認したい。ハード事業は基本的に対象にならないのか。自治基本条例と都市内分権との関係の中でなぜハード事業を入れないのかお聞きしたい。

【小林所長】

申し訳ないが、具体的な内容については、この場で即答することができない。ハード事業を一切認めないというような意味合いではなく、ハード事業を含むものであっても、認められる余地があるのかどうか、各課等と協議を行ったうえで回答させていただきたい。

【吉野誠一委員】

承知した。

【外立正剛委員】

新聞等でも次年度から開始されるというふうに報道されている。次年度の予算は、9月末くらいまでにまとめなければいけないと考えているが、あまりにも時間がなくて、広く周知を行う時間的余裕がないのではないかと。

【大島次長】

そういった部分も含めて過渡的なものにならざるを得ないと考えている。大変厳しいスケジュールであるということは、誰しもが感じているところであると思う。当初令和6年度からとっていたものを令和5年度から開始することになっており、可能な範囲での周知を行っていかねばいけないと思う。

【池田康雄委員】

この資料を来月以降区内に全戸配布する予定はあるか。

【大島次長】

具体的にはまだ決まっていない。ただ、活用が見込まれる団体として真っ先に考えられるのは、令和元年度から4年度までに地域活動支援事業を提案した団体であると思われるので、そういった団体を中心に説明を行い、意向を確認していくことになると考えている。具体的な方法については、これから検討を行う。

【松苗正二会長】

ほかに質問等あるか。

(質問なし)

安塚区地域協議会では、今後各種団体等との意見交換が予定されていることから、地域独自の予算についても、その中で何か見出すことができればよいと考えている。以上で「(仮称) 地域独自の予算」の概要(案)についての報告は終了する。

次に次第5協議事項(1)大・浦・安地域協議会委員研修会についての協議に移る。前回の地域協議会の中で協議を行った結果、実施を前提としたうえで研修の内容について、改めて協議を行うこととしていた。本日の地域協議会に向けて、各自検討してきてもらっていると思うので、池田裕夫委員から順番にお聞きしたい。

【池田裕夫委員】

前回の地域協議会において、私の方から次回に向けて各自検討してみませんかと呼びかけていたが、私としてはよい案が浮かんでいない。皆さんの意見をお聞きしたい。

【池田康雄委員】

私は前回欠席していたため、皆さんの意見をお聞きしたい。

【小松光代委員】

検討できていない。研修会自体は開催してほしいと考えているが、具体的な案は持っていない。

【新保良一委員】

前回の地域協議会の中で、講演を聞くだけでは何の役にも立たないため、3区の抱える課題について、委員同士で意見交換をしてはどうかという意見があったと思う。しかし、安塚区地域協議会では今後意見交換会も始まり、色々追われてしまう部分が多いと思うので、講演会のような形で開催した方がよいと考えている。

【中村真二委員】

今でも実施しない方がよいのではないかと考えている。もし実施するとしたら、(仮称)地域独自の予算について、今回資料をもらったので、資料に載っている事例の内容を説明できる方を呼んで、お話を聞いてみてはどうかと考えている。

【外立正剛委員】

検討できていない。

【秦克博委員】

色々考えてみたが、誰か講師を呼んで、お話を聞く形がよいと思う。

【松野修委員】

地域協議会委員を対象に実施されたアンケートについて、先日市民プラザで開催された報告会に出席してきたが、いくつか参考になる点があった。

これから自主的審議事項に関する意見交換会も始まって忙しくなると思う。研修会の実施時期は2月や3月でもよいのか。

【松苗正二会長】

2月や3月の実施でも差し支えないが、雪の心配もあるので、個人的には11月頃の実施が好ましいと考えている。

【松野修委員】

2月や3月に実施するというのであれば、(仮称)地域独自の予算について、令和5年度予算要求としてどのような事業提案がなされたのか、3区の地域協議会委員で話し合ってもよいかもしれない。

【山岸重正委員】

私も中村委員と同様に実施しない方がよいと考えている。

【吉野誠一委員】

前回の地域協議会において、講演を聞くだけで終わるのであれば、あまり意味がないというような意見があったと思う。市議会の総務常任委員会では、地域自治や地域協議会等について所管事務調査を行い、提言書にまとめて市長に提出している。その中には、

安塚区と大島区の事務を浦川原区へ集約すべきというような提言も含まれているようである。そのような状況も踏まえ、地域自治をどういうふうに考えるべきなのか、総務常任委員会の皆さんと一般に公開する形で話し合ってみてはどうかと考えている。

【松苗正二会長】

中村委員から、(仮称)地域独自の予算について、市長等から説明を聞いてみてはどうかという提案があったが、意見のある方はいるか。

【吉野誠一委員】

決して悪いことではないが、現時点で(仮称)地域独自の予算は、所詮は次年度に向けた付け焼き刃的な内容にとどまっており、それを皆さんで話し合っても改善策等が出てこないのではないか。

【松苗正二会長】

中村委員自身の考えを聞いた方がよいかもしれないが、改善策を出すということではなく、疑問に思っている点などを講師の方にお聞きするということではないか。

【中村真二委員】

私が言いたかったのはそういうことではない。先ほどの資料の中に市内のほかの地域自治区や他市町村で取り組まれた事例が載っていたので、その事例の内容について説明をできる方を呼んで説明してもらい、説明を聞いた地域協議会委員が持ち帰って今後の検討につなげてはどうかということである。(仮称)地域独自の予算の仕組みについての説明ではない。

【松苗正二会長】

事例についても市長から説明を聞けばよいのではないか。

【中村真二委員】

そういうことではない。

【吉野誠一委員】

県をまたいで講師を呼ぶ場合もあり得るということか。

【中村真二委員】

そういうことである。

(仮称)地域独自の予算の案を熟知していて、事例についても説明できる方がいればベストであると思うが。

【松苗正二会長】

資料に載っているということは、担当課の方で事業の内容を承知されていて、説明を

聞くことは可能であると思われる。このことについて、意見のある方はいるか。

【池田裕夫委員】

私も賛成である。

【池田康雄委員】

私としては、NPO雪のふるさと安塚から、今後の取組についてのお話を聞いた方がよいと思う。

【外立正剛委員】

松野委員から話のあった地域協議会委員を対象に実施されたアンケート結果の報告会について、私も資料を送ってもらい、見ているところである。テーマが大きすぎるかもしれないが、地域協議会が今後どうあるべきか、皆で話し合った方がよいと思う。

【松苗正二会長】

色々と意見を出していただいているが、本日は自主的審議事項についての協議もこの後予定されているため、大・浦・安地域協議会委員研修会については、改めて次回の地域協議会で検討することとしてよろしいか。

（「はい」の声多数）

それでは、以上で大・浦・安地域協議会委員研修会についての協議は終了する。

次に次第6自主的審議事項（1）住みやすい安塚の在り方についての協議に移る。事務局に説明を求める。

【萬羽主任】

配布資料に基づき、各種団体等との意見交換会に係る実施計画等について説明。

【松苗正二会長】

事務局から説明があったが、何か質問等あるか。

（質問なし）

意見交換会の開催日時について、協議を行う。

まず、区分1の町内会長・自治会長との意見交換会について、9月20日（火）から9月30日（金）までの間で開催日を決定するという案になっているが、意見のある方はいるか。

【中村真二委員】

個人的な予定で申し訳ないが、9月22日（木）と26日（月）は都合が悪い。

【松苗正二会長】

ほかに意見のある方はいるか。9月20日（火）から9月30日（金）までの間であ

れば、農繁期のピークを過ぎている方が多いと考え、このような日程を組んでいる。委員の皆さんもそれぞれ都合があると思うが、できる限り出席をお願いしたい。

【新保良一委員】

できれば9月末にしてもらえるとありがたい。

【松苗正二会長】

9月30日（金）午後7時から開催するということでよろしいか。

（「はい」の声多数）

次に区分3の区内活動団体等との意見交換会については、9月5日（月）午後7時から開催するということでよろしいか。

（「はい」の声多数）

次に区分4の学校関係との意見交換会について、安塚中学校は9月16日（金）以降を希望されているということであるが、いかがか。

【中村真二委員】

時間は未定か。

【村松班長】

時間については、学校側のご都合に合わせて決めさせていただきたい。こちらから日にちをお示しして、学校の方で時間を指定いただくという流れでお願いしたい。

【中村真二委員】

9月16日（金）以降の日中となると、あまり出席できそうな日がない。

【松苗正二会長】

日にちは9月16日（金）ということではよろしいか。

（「はい」の声多数）

時間については、事務局の方で学校側との調整をお願いしたいと思う。

【村松班長】

もし可能であれば、もう1日候補日を挙げていただけるとありがたい。

【松苗正二会長】

もう1日は9月28日（水）でよろしいか。

【中村真二委員】

9月28日（水）の午後であれば、私は出席できそうにない。

【松苗正二会長】

第2希望は、9月28日（水）とさせていただく。

次に高田高等学校安塚分校は、9月26日（月）午後2時25分から午後3時15分までを希望されているということで、こちらの日程でお願いしたい。

【吉野誠一委員】

当日は直接現地に集合するのか。

【萬羽主任】

詳細については、後日出欠を確認する際にご案内させていただく。

【吉野誠一委員】

承知した。

【村松班長】

安塚中学校について、時間は別途調整することとしているが、授業1コマの50分が基本となるのでご承知おきいただきたい。

【松苗正二会長】

50分ということによろしいか。

（「はい」の声多数）

【吉野誠一委員】

できれば午後にしてもらえるとありがたい。

【萬羽主任】

希望としてそのように伝えさせていただく。

【松苗正二会長】

次に明日開催する区内企業等との意見交換会について、事務局に説明を求める。

【萬羽主任】

配布資料に基づき、意見交換会当日の進行等について説明。

【松苗正二会長】

事務局から説明があったが、何か質問等あるか。

（質問なし）

全体の進行を務めていただく方を選出したい。立候補される方はいるか。

（立候補なし）

立候補される方がいなければ、私から指名させていただきたい。

【松野修委員】

松苗会長に一任する。

【松苗正二会長】

明日の全体の進行は小松委員に務めていただきたい。小松委員、よろしいか。

【小松光代委員】

承知した。

【松苗正二会長】

次に意見交換会のグループ分けについて協議する。対象者の出席人数は15名ということで、2グループまたは3グループが適当であると考えている。意見のある方はいるか。

【松野修委員】

3グループがよいと思う。

【松苗正二会長】

3グループという意見があったが、それでよろしいか。

【吉野誠一委員】

3人ずつ5グループの方がよいのではないか。

【松苗正二会長】

委員の出席人数は9名であるため、5グループは難しいと思う。

【小松光代委員】

3グループでよいと思う。

【松苗正二会長】

3グループでよろしいか。

(「はい」の声多数)

それでは、池田裕夫委員から順番に3人ずつのグループに分かれるということをお願いしたい。司会進行、書記を誰が務めるかについては、それぞれのグループの中であらかじめ話し合ってもらいたい。

【中村真二委員】

想定よりも出席人数が少なく、対象者の皆さんは5人ずつで結構話しやすいと思う。

80分という時間は少し長い気もするが。

【吉野誠一委員】

そんなことはないと思う。

【中村真二委員】

大丈夫であれば、80分のままで結構である。

【萬羽主任】

当日は事務局の方で各グループを回りながら状況を確認させていただき、適宜お声がけしたいと思う。

【松苗正二会長】

ほかに意見のある方はいるか。

【村松班長】

各グループで使用いただく会場については、安塚コミュニティプラザのホールと小会議室、和室をご用意している。各グループがどの部屋を使用するのか、あらかじめ決めていただきたい。

【吉野誠一委員】

3グループであれば、ホールだけでもよいのではないか。

【松苗正二会長】

吉野委員から意見があったが、ホールの中で複数のグループが意見交換を行うと、声が響いて支障が生じる恐れがあると考え、会場を複数用意してもらっている。

【松野修委員】

以前、ホールで話し合いをしたことがあるが、それほど支障にはならなかった。

【松苗正二会長】

事務局として、新型コロナウイルスの対策等で何か支障はあるか。

【村松班長】

いずれの場合であっても、できる限り間隔をあけるなどの対策をとらせていただく。事務局で会場を事前に確認した際、ホールでは声が響くように感じたので、念のため、会場を複数用意させていただいたところである。ただ、松野委員からお話があったように特段支障が生じないということであれば、会場を分けなくてもよい。

【松苗正二会長】

3グループがホールで話し合う形でよいと考える方は挙手をお願いしたい。次に会場を分けた方がよいと考える方は挙手をお願いしたい。

（「会場を分けた方がよい」多数）

それでは、グループごとに会場を分けて実施する。1グループはホール、2グループは小会議室、3グループは和室ということでよろしいか。

【吉野誠一委員】

できれば椅子に座って話し合いたいので、和室以外でお願いしたい。

【松苗正二会長】

和室をやめて、1グループと2グループはホール、3グループは小会議室ということ
でよろしいか。

（「はい」の声多数）

ほかに意見のある方はいるか。

【松野修委員】

参加いただく皆さんのグループ分けはどのようにするのか。

【松苗正二会長】

受付の際、抽選によりグループ分けを行う予定である。

ほかに意見等なければ、以上で本日の自主的審議事項についての協議は終了する。明
日から意見交換会が始まるということで、よろしくお願ひしたい。

次に次回の地域協議会の開催日を確認する。通常であれば、次回は9月27日（火）
の開催となるが、よろしいか。

（「はい」の声多数）

次回は9月27日（火）午後7時から開催する。

ほかに連絡事項等あるか。

【萬羽主任】

令和3年度地域活動支援事業事例集について連絡。

【松苗正二会長】

ほかに連絡事項等なければ、以上で本日の地域協議会は終了する。

会議の閉会を宣言

9 問合せ先

安塚区総合事務所総務・地域振興グループ TEL：025-592-2003（内線23）

E-mail：yasuzuka-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。